

3. 景観基本構想の推進に関すること

主管：地域振興課

経緯

平成 6～10 年度に実施された木曾広域景観形成計画策定調査の結果を基に、木曾景観形成ガイドブック『木曾らしい風景をつくる』を平成 13 年度に発刊した。このガイドブックは、広域圏としての施策と推進体制を提案しており、景観形成の指針となるものである。

また、平成 9～13 年度にかけて木曾圏域内でデザインを統一した「木曾広域公共サインシステム」に沿った案内看板（圏域サイン、町村サインなど）の整備を木曾地域全域で実施し、沿道景観の美化と木曾路のイメージアップを図ってきた。

近年、樹木の繁茂が、木曾路の沿道景観における河川や景勝地の眺望を悪くしており、平成 28 年 4 月に認定された日本遺産「木曾路はすべて山の中 ～山を守り 山に生きる～」の景観にふさわしくないことから、木曾地域全体で眺望景観の向上に取り組む必要があるとして、活動が始まった。

現状と課題

美しい景観は、地域の「社会的共通資本」（注）であり、そこに住む者へ豊かな生活感や安らぎをもたらすだけでなく、産業や観光にとっても重要な資源である。

1 「日本風景街道」事業との連携

現状 平成 19 年には、国土交通省が進める国民的な原風景を創成する運動を促す取り組みとして「日本風景街道」がスタートし、平成 29 年 12 月 8 日現在、全国で 141 ルートが登録されている。木曾地域でも『こころのふるさと“木曾路”中山道』が選定され、今後の景観形成に対する住民の意識高揚と美しい木曾路景観の保全に向けた様々な活動が推進されている。

課題 木曾路景観の保全に向けた活動資金については、平成 22 年度を最後に日本風景街道からの支援金が終了し、それ以降は、長野県地域発元気づくり支援金を活用し活動してきたが、安定的な財源確保が課題である。

2 木曾路の眺望景観整備

現状 木曾地域の美しい眺望や歴史的景観は木曾に暮らす人々の誇りであり、木曾を訪れる人に心の癒しを与えている。平成 29 年には、木曾風景街道推進協議会を中心とする 17 の宣言団体と 11 の賛同団体による「木曾路の眺望景観整備基本方針推進宣言」を発表し、木曾路の景観づくりの取り組みが始まった。

課題 木曾路の美しい景観形成は、住民と行政、各種団体や民間企業等との協働と連携による取り組みが必要。また、住民の理解と意識醸成が不可欠である。

3 景観に関する調査研究

現状 美しい木曾路の眺望景観を将来に渡り守っていくため、構造物の建設等に係わる効果的な規制が無い状況である。

課題 地域住民のさらなる意識高揚と効果的な景観条例整備に向けた調査研究が必要である。

今後の方針

美しい自然や歴史的・文化的資源を活かし木曽らしい沿道景観、商業空間、居住空間を形成する。

木曽に暮らす人や木曽を訪れる人の視点から見た木曽路に相応しい眺望景観を整備する。

施策

- 1 「日本風景街道」事業との連携
- 2 木曽路の美しい眺望景観の整備
- 3 景観に配慮した構造物等の建設規制に関する調査研究

(注) 提唱：数理経済学者 宇沢弘文